

## 弾道ミサイル情報に係る Jアラート発令時の対応について

本校の教育活動について、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、近年の日本国周辺における緊急事態に係って、弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合に、広島県を対象地域として Jアラートが発令された時に、児童生徒の校内及び通学時の安全を確保するために、当面の間、次のような原則に基づいて対応を図ることとしました。

については、この対応により、担任等から保護者等へ連絡する場合がありますので、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

### 1 登校前の場合

- ①各自、自宅等で安全な場所を確保し、避難する。
- ②被災がなく Jアラートが解除された場合、通常通り開校する。(連絡なし)
- ③広島県内に被災があった場合、臨時休業を検討する。臨時休業の場合は連絡網で連絡する。

### 2 通学中の場合

#### ①屋外にいる場合

近くのできるだけ頑丈な建物や地下等に避難して、安全を確保する。避難できる建物がない場合、物陰に身を隠す・伏せて頭部を守る。

#### ②公共交通機関利用中の場合

係員の指示に従い、避難する。

#### ③スクールバス乗車中の場合

スクールバス運行中に Jアラートが発令されたら、安全な場所で停車し、運転手・添乗員の指示に従い、車内で待機する。Jアラート解除後、運行を再開する。遅延等は、必要に応じてバスから保護者に個別に連絡する。

### 3 授業中の場合

放送で、グラウンド・農場等の屋外からは校舎内への退避、校舎内では各教室等での安全確保を指示する。